

市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の取組項目・重点項目と指標案

※取組項目の指標のうち、網掛け箇所は、諮問案から追加、または変更した指標です

将来像 … 自然と文化に育まれ、 活力に満ちた 低炭素なまち いちかわ	基本目標 (3 目標)	施策の方向 (7 施策)	取組項目 (25 項目) ※太字は重点項目です	対象部門	削減対策	削減量 (t-CO ₂)	取組項目の指標 ■は効果指標(対策や施策の結果、得られる効果)、□は事業量指標(施策や対策の実施量)	(2013 年度)	(2020 年度)
	基本目標 1 低炭素な エネルギー 対策の推進	I 省エネルギー 対策の推進	I-① 公共施設の省エネルギー対策の推進 I-② 事業者等の省エネルギー対策の推進 I-③ 住宅への省エネルギー対策の推進 I-④ 環境配慮型住宅の推進	民生業務 ・ 産業	・省エネ機器の普及 ・高効率ITの普及 ・高効率給湯器普及 ・BEMSの普及等	116	■公共施設のエネルギー消費原単位	■ 0.66 GJ/m ²	■ 0.62 GJ/m ²
■業務系建築物のエネルギー消費原単位							■ 1.95 GJ/m ²	■ 1.09 GJ/m ²	
民生家庭				・省エネ家電の普及 ・高効率ITの普及 ・高効率給湯器普及 ・HEMSの普及等	■省エネルギー設備設置助成件数(累計)	■ 156 件	■ 約 1000 件		
					■低炭素型建築物認定件数(累計)	■ 15 件	■ 約 100 件		
II 再生可能 エネルギーの 導入の推進		II-① 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入推進 II-② 事業者等への再生可能エネルギー設備の導入促進 II-③ 住宅への再生可能エネルギー設備の導入促進 II-④ 面的エネルギー対策の導入手法の調査・検討	民生業務 ・ 産業	・太陽光発電の普及	23	□再生可能エネルギー設備を導入した公共施設の数	□ 28 施設	□ 33 施設	
						■事業者等の太陽光発電システム(10kW以上)の設置設備容量	■ 9,936 kW ^{注1}	■ 43,000 kW	
			民生家庭	・太陽光発電の普及	9	■住宅用太陽光発電システム(10kW未満)の設置設備容量	■ 10,453 kW ^{注1}	■ 22,000 kW	
			—	—	—	—	—		
基本目標 2 低炭素な まちづくりの 推進		III 緑地の保全 及び都市緑化 の推進	III-① 緑地の保全の推進 III-② 都市緑化の推進	—	—	—	■緑の保全活動を行う市民団体 ^{注2} の数	■ 21 団体	□ 
							□都市公園等 ^{注3} の面積	□ 147.3 ha	□ 229.6 ha (2025年度 ^{注4})
		IV 交通対策の 推進	IV-① 自動車交通流の円滑化 IV-② 環境に配慮した自動車の使用促進 IV-③ 公共交通機関の利用促進 IV-④ 自転車・歩道の利用環境の整備	運輸	・エコドライブの推進 ・次世代自動車の普及 ・カーシェアリングの推進等	33	□都市計画道路の整備率	□ 43 %	□ 53 %
							■エコドライブに取り組む市民の割合	■ 53 %	■ 65 %
	■コミュニティバスの利用者数						■ 535,000 人	■ 535,000 人	
	□自転車走行空間 ^{注5} の整備延長・路線数						□ 27.3km ・ 10 路線	□ 45.4km ・ 22 路線	
	V 循環型社会 形成の促進	V-① 廃棄物の減量・資源化の推進(3Rの推進) V-② 廃熱や未利用エネルギーの活用の推進	廃棄物	・ごみの減量化等	5	■1人1日当たりのごみの排出量	■ 846 g	■ 760g 以下(2024年度 ^{注6})	
						□クリーンセンターにおける廃棄物発電量	□ 4,296 万 kWh	■  ^{注7}	
基本目標 3 低炭素な エネルギー対策 と まちづくりを 推進する 人づくり	VI 市民・事業者 との協働の 推進	VI-① 市民・事業者との協働の推進 VI-② 市内大学との官学協働の推進 VI-③ 市民との協働の推進	—	—	—	■環境関連イベント(いちかわ環境フェア等)の動員数	■ 約 12,000 人	■ 約 13,000 人	
						□包括協定を締結している学校数	□ 2 校	□  ^{注8}	
						□環境活動推進員(エコライフ推進員)の延べ人数	□ 165 人	□ 270 人	
	VII 環境学習の 推進・ 環境情報の 発信・ 実践行動の 促進	VII-① 学校等での環境学習の推進 VII-② 市民向け環境講座・イベント等の実施 VII-③ 環境情報の提供 VII-④ 地域ポイント制度との連携 VII-⑤ 地産地消の推進 VII-⑥ エコライフの普及と促進	民生家庭	—	—	—	□学校における環境学習の開催数	□ 107 回	□ 約 120 回
							□市民向け環境講座の開催数	□ 6 回	□ 8 回
							■市 Web ページ(環境政策に関する頁)のアクセス数	■ 58,454 回	■ 約 67,000 回
							□エコポイントが付与される環境分野の事業数	□ 4 事業	□  ^{注9}
							■地産地消を心掛ける世帯の割合	■ 26 %	■ 40 %
							■エコライフの実践率(「いつも取り組む」世帯の割合)	■ 50 %	■ 65 %
	短期目標(2020年度)における合計削減量						306		

注1: 経済産業省「固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト」(2014年4月末時点での数値)

注2: 環境活動団体支援事業における環境活動登録団体及び「いちかわボランティア・NPO Web」の登録団体のうち、緑の保全活動を行っている団体

注3: 都市公園法に基づく街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園、歴史公園、都市緑地等

注4: 「市川市みどりの基本計画」における目標年次

注5: 整備形態は、自転車道、自転車レーン、車道混在、歩道活用を含む(市川市自転車走行空間ネットワーク整備計画)

注6: 「市川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(いちかわじゅんかんプラン21)における目標年次

注7: 3Rの推進による一般廃棄物焼却処理量の削減により、発電量自体は減少することが予想されるが、発電効率の向上の措置等を講じることにより現状を維持することに努める

注8: 市内の学校総数は限定的であるため、学校数だけでなく協定に基づく取り組みの充実にも努める

注9: エコポイント制度の更なる周知や、実践行動につながるポイント付与事業メニューの創意工夫に努める

注10: 冷暖房の温度設定、家電製品の利用方法、照明のこまめな消灯、旬の食材や地産物の購入など